

コミュニティ・ビジネスが切り拓く地域づくりの可能性

藤田 安一

はじめに 問題の所在

コミュニティ・ビジネスと地域づくり

岡山県奈義町のボランティアによるまちづくり

介護ビジネス「風まくら」の挑戦

鳥取県智頭町のユニークなまちづくり

全国初の集落型NPO法人「新田むらづくり運営委員会」 都市と農村との交流ビジネス

おわりに

はじめに 問題の所在

私のように地域経済や地方財政を専攻する者にとって、地域は大切な研究のフィールドである。長年、地域調査を続けていると、当然、地元住民の人たちと話す機会が多くなる。その会話から、学ぶことが多い。しかし反面、しばしば次のようなグチを聞くこともある。

「この地域は過疎地で、年々若い人が少なくなっている。これでは将来性もなく、次第にさびれるばかりで心配だ。」

確かに、中山間地や過疎地では高齢者の割合が多くなり若者が少なくなっている。しかし、それを嘆いてばかりでは始まらない。高齢者といっても、65歳から75歳までの初期高齢者は、まだまだ元気な人が多い。しかも、あと2、3年経ったら、「団塊の世代」が60歳停年を迎える。若者に期待をつなぐより、この世代が地域を担う活力に期待したほうが現実的である。そうすれば、高齢者が高齢者自身にとって住みやすい地域づくりをすることになるであろう。なまじ、元気な若者に地域づくりを託すと、高齢者や子どもにとって住みにくい地域にならないとも限らない。高齢者が住みやすい地域とは、若者も含めて、あらゆる階層の人たちが住みやすい地域をつくることにつながる。

こうした地域づくりができれば、高齢者はもちろん、都市生活のストレスに悩み、豊かな自然と人間関係を求めて地域に住もうとする若者も増えてくるだろう。実際、過度な成果主義にもとづく職場を離れ、また、ますます競争と効率性が追求されて息苦しくなりつつある都市型社会から、田舎に住居を移す人は少なくない。この人たちに対して、のんびりとした居住空間だけを提供するのではなく、居住する人たちの知識や能力を生かし、活力のある地域をつくるのが、いま求められている。

本稿では、地域を活性化するための手段としてのコミュニティ・ビジネスに焦点をあて、コミュニティ・ビジネスによる地域活性化の現状とその意義について考察する。その際に対象とする地域は、都市部ではなく中山間地域であり、そこで活動するコミュニティ・ビジネスである。具体的には、岡山県奈義町で介護事業を行っている「風まくら」と、鳥取県智頭町において都市と農村との交流事業などを展開している「新田むらづくり運営委員会」の活動を取り上げる。

そもそも、これまでのコミュニティ・ビジネスを対象とした研究では、都市で活動するコミュニティ・ビジネスの考察が主流であった。もちろん、その理由はコミュニティ・ビジネスを展開するには圧倒的に都市の方が、人・物・金の各面において有利な条件を備え活発なコミュニティ・ビジネスの展開が見られているからである。しかし、地域調査をしていると、少ないながらも過疎地や中山間地において、ユニークなコミュニティ・ビジネスの展開があり、そのことが地域を支え地域の活性化に大きく貢献している事例がみられる。現在、都市と農村では著しい不均衡な経済発展の結果、過疎地域の進展による広範囲な集落崩壊が進行している。それだけに、これらの地域を維持し活性化することは、わが国における焦眉の社会的課題となっている。コミュニティ・ビジネスによる地域活性化を研究対象とする本稿の意義は、まさにこの点にある。

まず、本論に入る前に、そもそもコミュニティ・ビジネスとは何か、を明らかにすることを通して、コミュニティ・ビジネスが地域づくりの発展に寄与する可能性について一瞥しておこう。

コミュニティ・ビジネスと地域づくり

コミュニティ・ビジネスとは何か。これまで提唱されてきた、いくつかの定義を紹介しよう。

まず、コミュニティ・ビジネスをわが国に紹介し、その普及に先駆的役割を果たした細内信孝氏は、つぎのように述べている。

「(コミュニティ・ビジネスとは) 地域住民がよい意味で企業的経営的感觉をもち、生活者意識と市民意識のもとに活動する『住民主体の地域事業』ということになります。あるいは、地域コミュニティ内の問題解決と生活の質の向上を目指す『地域コミュニティの元気づくり』を、ビジネスを通じて実現することともいえるでしょう。」⁽¹⁾ [() は引用者]

また、わが国で初めてコミュニティ・ビジネスに関する大規模なアンケート調査を実施し、地域におけるコミュニティ・ビジネスの事業の方向性や外部支援のあり方などについて提言を行った神戸都市問題研究所の報告書では、つぎのように定義づけられている。

「コミュニティ・ビジネスは、地域住民などが中心となって地域において事業を展開することにより、地域社会が抱える課題を解決していこうとする取り組みであり、事業性を兼ね備えた社会変革運動として各地で展開されている。」⁽²⁾

さらに、現在の都市生活がもたらすニーズとの関連でコミュニティ・ビジネスを研究している加藤恵正氏は、つぎのように述べている。

「(コミュニティ・ビジネスとは) コミュニティを軸とした活動で、実際にはコミュニティにおける雇用の拡大を促したり活動の利益がコミュニティに還元される、といった意味での『社会性』を明確に有しているビジネス(である)」⁽³⁾ [() は引用者]

以上の定義から、コミュニティ・ビジネスのキーワードとして、「住民主体の地域事業」、「コミュニティの元気づくり」、「地域社会が抱える課題の解決」、「事業性」、「利益のコミュニティへの還元」などがあげられよう。そこで、これらを参考にしながら、ひとまず本稿ではコミュニティ・ビジネス

スを、つぎのように定義しておこう。

「コミュニティ・ビジネスとは、地域の住民が地域問題の解決を継続的なビジネスの形で展開し、地域内の資源を活用しながら、その利益を地域に還元することによって地域を活性化しようとする事業である。」

では、なぜ今、こうしたコミュニティ・ビジネスが求められているのか。

ジョン・ピアスは、経済活動領域を、市場、公共、社会経済の3つに分類し、それぞれを第1システムとして「営利指向型」市場経済、第2システムとして「公共サービス供給型」、第3システムとして「自助・協働型」市民経済と定義した。そして、第1システムは企業を主体とした営利活動領域であり、第2システムは国家・自治体を主体とした活動領域であり、第3システムは家庭、ボランティア組織、社会的企業を活動主体とする領域であると述べている⁽⁴⁾。このうち、コミュニティ・ビジネスは第3のシステムに属し社会的企業にあてはまる。

このコミュニティ・ビジネスの位置づけを明らかにするためには、以下において、第1システムや第2システムとは違う第3のシステムの特徴を検討することと、第3のシステムの中でも家庭やボランティアとも違う社会的企業の必要性という観点から、コミュニティ・ビジネスの位置づけを明らかにしておく必要がある。

まず、第1システムとしての企業は、現在の経済不況下において、従来の多角的経営による事業拡大路線から、一転して不採算事業を切り捨て収益化が図れる企業へと経営を特化させる傾向にある。こうした状況からは社会や地域のニーズがあるとしても採算の合わない分野は取り残され、この分野への財やサービスの供給不足が生じることは明らかである。第2システムとしての国家・自治体の活動は、現在の厳しい財政状況のため住民のニーズに十分対応しきれなくなっている。それどころか、住民への行政サービスのカットやサービスの負担増が進められ、住民の生活はかつてない不安定な状況におかれている。

そこでこうした状況に対応するため、営利を目的とすることなく、機敏に社会や地域のニーズに対応する第3のシステムが求められる。とは言っても、自助努力では対応できない社会問題が広範に発生している現在、家庭以外の組織が必要となる。では、ボランティア組織ではどうか。確かに、ボランティアは企業や行政では提供できない財やサービスをより安価にきめ細かく、かつ画一的ではなく受け手の状況に応じて提供できる活動主体として優れている。

しかし他面において、ボランティアが有しているその時々へのニーズに対応して機動的に活動するという優れた特性が、それゆえに時として事業の継続性を確保する上で障害になることがある。この欠点を補正し、自己の利益を最優先にするのではなく、地域の抱える問題の解決や地域ニーズの充足を優先しながら、雇用拡大や地域内経済循環による地域経済の活性化をもたらすものとして、コミュニティ・ビジネスに大きな期待が寄せられている。あえて、コミュニティ・ビジネスとボランティアとの違いを指摘すれば、事業の継続性と経済的效果にあると言えよう。

もともとコミュニティ・ビジネスとは、1980年代のイギリスで失業・雇用対策として、一躍脚光を浴びたものである。それが、90代にわが国に紹介され、2000年に入って全国的な展開を遂げようとしている新たなビジネスである。当初、イギリスにおいて失業・雇用対策としてコミュニティ・ビジネスが注目されたにもかかわらず、わが国においては地域振興策や地域づくりの手段としての意味合いが強い。それは何故なのか。この理由には、わが国特有の地域的事情があるように思われる。

その事情とは、都市や地方に限らないコミュニティの広範な崩壊現象がある。都市においては、

ますます人間関係の希薄化が進み、「顔が見える」関係を忌み嫌う風潮さえ出てきている。一方、地方においては、地域から若者の姿が消え高齢者が取り残されることによってコミュニティが維持できなくなる事態が生まれている。それどころか、高齢者さえ住まない事態が生じ、「集落の消滅」として深刻な社会問題となっている。

かつて、国土庁が1996年に中山間地を抱える1757市町村を対象に、かなり大がかりな調査をしたことがある⁽⁵⁾。調査の内容は、各市町村担当者に地元集落の現状と将来の見通しなどについて聞き取りを行ない、55.9%の回答を得た。その結果、10年間で無住化する集落は510集落、その後、無住化する集落は1551集落、合計すると全国で約2000集落が消滅する可能性があるという。改めて、中山間地域や過疎地域の深刻な現状が浮き彫りになった。

以下で考察の対象とする岡山県奈義町や鳥取県智頭町は、わが国における典型的な中山間地・過疎地である。しかし、この両地域では、現状をなすがままに任せるのではなく、事態を打破してコミュニティの維持や活性化に向けた果敢な取り組みが行われている。その取り組みを紹介しながら、この地でコミュニティ・ビジネスを展開している「風まくら」と「新田むらづくり運営協議会」の活動状況とその意義についてみておこう。

岡山県奈義町のボランティアによるまちづくり

岡山県奈義町は、鳥取県との県境にあり、那岐山の南麓に位置している。面積の60%が森林によって占められ、ゆったりとした自然にかこまれた人口6,800名、2,383世帯(2003年12月31日現在)の比較的小規模な自治体である。年々、人口全体に占める65歳以上の割合が増加し、現在の高齢者は1798名、高齢化率は26.4%に達している。

「市町村の歴史は合併の歴史である」と言われるように、奈義町も明治以来、2度の大合併を経過して現在に至っている。1度目は、1889(明治22)年、19の村が豊並村、豊田村、北吉野村の3村に統合された。2度目は1955(昭和30)年に、この3村が合併して奈義町が生まれた。したがって、2005年の今年には奈義町が誕生して50周年にあたる。

この50周年を目前にして、現在、奈義町は3たび市町村合併の波に洗われようとした。具体的に、奈義町が市町村合併を模索したきっかけは、2001年3月に岡山県市町村合併推進要綱が策定されたことによる。これは、岡山県が市町村合併検討委員会の答申を踏まえて、県内地域の合併パターンを示したものである。この中で、奈義町には勝田郡4町(勝田町、勝北町、勝央町、奈義町)での合併パターンが提示された。

これに対して奈義町では、「合併は町の根幹にかかわる最も重要な問題であり、町民の意思を最大限反映することが必要」と考え、2002年2月頃から市町村合併に関する広報活動を開始した。そして、2002年9月には市町村合併に関する住民の意識調査を行った。

その結果、アンケート用紙の回収率は71.1%で合併の賛否に関する項目では、合併反対が42%、賛成が21%、「現在のところ判断できない」が33%となった。合併反対が賛成に比べて2倍に達していることと、「今のところまだ判断できない」が高い比率を示していたのが特徴的であった。合併反対の理由で最も多かった順から、意見が反映されない、周辺部が取り残される、サービス水準が低下する、というものであった。

つづいて、2002年9月に奈義町議会は「合併についての住民の意思を問う住民投票条例」を制定するとともに、同年10月と11月に16地区を対象に合併に関する地区懇談会を開催した。そして、い

よいよ2002年12月1日に「奈義町の合併について意思を問う住民投票」が行われた。市町村合併の賛否を問うこの種の住民投票は全国で7例目、岡山県では初めてのことであった。

この住民投票の結果、投票率74.86%、投票総数4,088票、うち有効投票4,063票で合併反対が2,969票、合併賛成が1,094票となった。結局、奈義町は、津山地域とも勝英地域とも、いずれとも合併反対の票が全体の73%にのぼり、奈義町の住民は合併しないで単独の道を選択した。さっそく奈義町は、同年12月6日に臨時議会を開催し合併しないことを決定するとともに、「小さくてもきらりと光るまちづくり」を進める決議を全会一致で可決した。

以上の経緯で、奈義町は歴史上3度目の市町村合併の波を、あえて合併しない道を選んで乗り切った。そのため、単独で生きる道を示すために、奈義町は2003年6月27日に「奈義町再出発策定委員会」を発足させた。この日に、中井奈義町長から地区長や各種団体代表・主婦など30名に委嘱書が交付され、イベント、大型事業など400項目の見直しと町の活性化に向けた施策などの検討がスタートした。この委員会は、3つの専門部会（総務・環境部会、建設・産業部会、福祉・教育部会）をもち、1週間に1回のペースで会議を開催し奈義町の事務事業の見直しを行った。

そして委員会は、27回にわたって検討した結果を、同年12月1日に答申として公表した⁽⁶⁾。そこには、住民参加のまちづくりを理念に、各種委員会や審議会の統廃合、各団体への補助金の廃止・削減など行財政改革の具体案が示された。この案を、さらに議会や行政で検討した結果、1億6000万円の削減となり、2005年度の予算に反映させることができた。

この答申で最も興味深いのは、4つの基本方針と4つの具体的提言である。答申は次のように述べている。

まず、4つの基本方針とは、

- (1) 再出発の観点から、原則的に全ての分野で聖域を設けず、町民・議会・行政が等しく痛みを分け合い経費削減に取り組む方向で検討すること。
- (2) 町長の公約である福祉、教育、医療、環境の直接町民に関わる分野は基本的に現状の水準を後退させない方向で検討すること。
- (3) 新しい施策や改善策については、積極的に町民の意見を取り入れ、町民全体でこの再出発計画の答申書を策定する方向を目標とすること。
- (4) 今後の答申については、現時点で想定できる範囲のもので、今後国の方向や社会情勢に変化をきたしたときは、その時点で柔軟に対応すること。

この4つの基本方針のなかで注目すべきは、直接町民生活に関係するサービスは低下させないよう配慮したことと、この計画策定の段階で住民の意見を取り入れようとしたことである。この2点は、時として財政危機だから住民へのサービス低下は当たり前とし、行政が一方向的に計画を立てるやり方とは、著しい違いである。

つぎに、4つの具体的提言とは、

- (1) 地域特区認定支援条例の制定

町内の地区等が集落営農、特産品の開発、加工、販売等の6次産業の開発、定住化対策など産業・経済発展に寄与する取り組みを公募し、現実に即したもので先駆的な取り組みについて特区認定し事業費補助を行う。

- (2) 奈義町版ふるさと里親制度の創設

町内の高齢者世帯等に里親となってもらい、ふるさとのない都会の小中学校児童、生徒を対象に里親制度を取り入れ、子どもたちの田舎体験や長期滞在を希望する者に対しては学校教育

を提供する。この事業を展開することにより、子どもたちの家族や関係者を巻き込んだ都市交流を図る。

(3) 再出発基金の創設

合併しない奈義町が、この厳しい財政事情に立ち向かうため再出発基金を創設し、広く基金参加を呼びかけ町財政の増強を図るとともに、町民の連帯感を助長する。

(4) NPO(民間非営利団体)の推進

NPO(民間非営利団体)は、企業では叶えられない夢や、ボランティアでは力不足の課題を実現する切り札的な起業といえる。対人的なサービス、行政と協働のまちづくり、子育てや教育サービス、環境保護など、あらゆる分野で社会貢献ができるとともに一定の収入も期待できる。今後、元気で能力のある中高年を中心にNPOが発足できるよう情報の提供と基盤となる組織作りを推進する。

今後、以上の提言が着実に実施されていくためには、名実ともに住民参加のまちづくりが実現するかどうかにかかっている。このことを、奈義町は十分認識した上で、「ボランティアによるまちづくり」をスローガンに地域づくりを進めてきた。

現在、奈義町には、交流センター運営委員会、精神障害者家族会、親子クラブ、おもちゃの図書館、農業後継者クラブ、婦人防火クラブ、奈義町太鼓振興会、横仙歌舞伎保存会、なぎスポーツクラブ、B & G育成士会、奈義町ボランティア会の16種類のボランティアが存在し、それぞれの目的に応じた活動を展開している。なかでも、「ボランティアなぎ」は、かねて住民から要求のあったグラウンドゴルフ場を、このボランティアに集まった300人余りの住民自身の手で建設した。普通であれば1億円かかる事業であったが、住民のボランティアによって、わずか1,876万円で創り上げた。従来のように、町で設計・発注するのではなく町民の力で設計協議から施工まで行う。こうした公共事業のやり方は、全国的にもめずらしい新しいまちづくりとして注目される。

グラウンドゴルフ場には、クラブハウスも備え、3コース24ホールが置かれている。要した労働日数は62日間。作業したボランティア会員は、延べ784人であった。多くは60歳以上の高齢者。グラウンドゴルフ場の管理も、このボランティアが行なう。自分たちで創ったものは、自分たちで管理する。行政には任せない。こうした奈義町において、住民自らの手でグラウンドゴルフ場を建設するに至った経緯やその意義については、別稿にて考察した⁽⁷⁾。本稿では、これらのボランティア団体と共通点を持ちながら、コミュニティ・ビジネスとして介護事業を展開しているNPO法人「風まくら」をみておこう。

介護ビジネス「風まくら」の挑戦

岡山県北部と鳥取県の東部にまたがって、大きく裾野を広げている山の一つに那岐山がある。「風まくら」とは、この那岐の山頂付近にかかる笠のような雲のことである。この雲がかかると、那岐山から凄まじい風が吹き降りてくると言われている。この地方特有の風土を表す馴染みの言葉である。ここに、これから取り上げるNPO法人「風まくら」の名前の由来がある。この名前のように、地域にドブ根を下ろして住民に親しまれるとともに、この地域の発展のため強風ではないが、せめてささやかな新風を吹かせたいという思いが、「風まくら」という名前に込められている。

「風まくら」の事務所は、那岐山の麓、奈義神社の前にある。かつては雑貨商を営んでいた家を、ほぼそのままの形で使い、2002年12月にNPO法人を取得し翌年3月1日に介護ビジネスをスター

トさせた。その中心となったのは、それまで岡山市内で看護師をしていた池原さんである。それまでの病院での勤務では、いつも上司に気を使い患者さんの状況に応じたきめ細やかな対応ができなかった。自分が思うような介護をしたい。そう考え、悩んだ末の決断として、7年間勤めた病院を辞めて1995年、市内から遠く離れた奈義町に移り住んだ。奈義町を選んだ理由は、看護師時代に、たまたま奈義町で地域医療に携わっていた医師の話聞いたことによる。そして、奈義町で訪問看護をしながら、同じ仕事をしている気の合う仲間を募って5名で介護事業を始めた。現在、そのうち4名は常勤で1名は非常勤として働いている。また、1名はケアマネジャー専任で、2名はケアマネジャーとホームヘルパーを兼任し、2名はホームヘルパーを専任としている。

「風まくら」が行っている事業の具体的な内容は、「介護保険サービス」と「福祉関連ボランティア」に分けられる。このうち、介護保険サービスは身体介護や生活支援などの「訪問介護」と介護保険利用の相談やお手伝いなどの「居宅介護支援」とに分かれる。また、福祉関連ボランティアでは介護保険サービス以外の掃除、洗濯、片付け、草取りなどの「在宅何でもお手伝い」と通院や買い物などの「外出支援」(移送サービス)に分けられる。

福祉関連ボランティアといっても無償ではない。例えば、「在宅何でもお手伝い」では、利用者は年会費1,500円にプラスして1時間当たり600円の利用料を支払う。ちなみに、この利用料は、現在奈義町の社会福祉協議会が運営している人材センター提供の同種のサービス料と同じになるように設定している。また、「外出支援」を利用する場合には、利用者は年会費以外に30分につき500円(30分増す毎に500円追加)を支払うことになる。

したがって、「風まくら」の収入は、この福祉関連ボランティアによるものと、年会費、及び介護保険サービスからの収入の合計であるが、これに加えて岡山県が新規の介護保険事業所に対して、1年間に限り人件費を補助する制度があり、この補助金を加えた合計額である。

具体的に「風まくら」の2003年4月1日から2004年3月31日までの1年間の収入は、会費収入28,500円、介護保険事業収入11,695,884円、福祉関連ボランティア収入9,400円、人件費補助金収入2,700,000円、利息が9円となり、合計14,433,793円であった⁽⁸⁾。以上の収入面から見ると介護保険事業からの収入が全体の81%と、圧倒的な割合を占めている。しかし従業員の活動量から見ると介護保険事業が60%であるのに対して、その他の活動が40%程度であるという。また、収入のなかで、人件費の補助金収入270万円は、すでに述べたように、1年間限りの収入であるために2年目からはゼロとなり、この分の減収に対応する工夫が求められる。

「風まくら」を利用してサービスを受ける人は、事業の開始時には50名ほどであった。その利用者の内訳は訪問介護が10名、ケアプランの利用者が35名、外出支援の利用者が5名であり、重複して利用する人も含めると延べ50名である。それが1年後には、訪問介護の利用者が25名、ケアプランの利用者が50名、外出支援の利用者が9名、したがって合計で延べ90名となり、1年前に比べて「風まくら」を利用する人はほぼ倍に増大している。このことから、この地域における介護サービス利用のニーズの大きさを知ることができる。

「風まくら」が展開している事業の特徴は、単なる介護保険が適用されるサービスだけを行うのではなく、介護保険適用外のサービスも積極的に行っているところにある。考えてみれば、介護を受ける人々のサービス需要はさまざまであって、保険の適用外の掃除や洗濯などの手伝いを望むこともあれば、通院や買物の送り迎えをして欲しいと思うこともある。そうした需要に気軽に応えてもらえることは、利用者にとって非常にありがたいことである。

たとえば、つい最近まで、奈義町では社会福祉協議会が運営している人材センターによって、外

出を希望する人のための移送サービスを行っていた。病院に行ったりや買い物をするため外出しようと思っている障害者・高齢者にとって、無料で家の前まで車で送り迎えしてくれるサービスは大変便利であった。しかし、介護保険制度の導入と同時に、このサービスは廃止され、代わりに100円均一の巡回バスが運行された。そのため、指定の停留所まで行かなければならず、足の不自由な障害者や高齢者にとって不便になった。そこで、「風まくら」は発足とともに、2台の福祉自動車を使って外出支援サービスを行ってきた。

こうした現在の介護保険制度では対応し切れていないが、大いに需要があるような分野をビジネスとして展開しているのである。それによって、利用者のためにもなり、地域の高齢者対策にも応え、地域の雇用確保にもつながっている。

さらに重要なことは、以下に述べるように、行政や医療施設、特別養護老人ホームなどの福祉施設とネットワークを作ることによって、福祉医療分野における地域づくりに貢献していることが注目されよう。

現在、「風まくら」が創っている地域ネットワークは、役場にある保健福祉課や社会福祉協議会、診療所、特別養護老人ホームなどとの連携がある。例えば、奈義町の社会福祉協議会とは同じ事業者指定として互いにホームヘルパーを紹介しあうなど利用者の便宜を図っている。また奈義町には「奈義ファミリークリニック」と「野々上医院」という2つの診療所がある。この診療所との関係では、病気を持った利用者のために、これらの診療所の利用や診療所の医師と日常的な利用者の健康相談を行っている。さらに、同町にある特別養護老人ホーム「なぎみ苑」には、デイサービスやショートステイの設備が整っているため、日常的にこれを利用している。

以上、「風まくら」が展開している介護ビジネスの現状をみた。5人のスタッフでケアマネージャー、ホームヘルパー、外出支援などさまざまな事業内容をかけもちしながら、フル回転で活動している。ともかく、マンパワー不足だ。今後、地域ではさらに高齢化が進み障害者も増えてくることは間違いない。しかし、今の地域にはその受け皿がない。民間企業でも行政でも対応しきれない、こうした地域問題に積極的に応えていこうとする第2、第3の「風まくら」が生まれてくることを期待したい。

鳥取県智頭町のユニークなまちづくり

鳥取県智頭町は、鳥取県東南部に位置し、岡山県に接する中山間地域である。現在の人口は9,406人(2003年3月31日現在)。町の周囲は1,000メートル級の山々が連なり、町全体の面積の93%を山林が占め、古くは林業の町「杉のまち智頭」として栄えてきた。また山陰と山陽を結ぶ宿場町として栄え、1914年に町制を施行、1935年には智頭、山形、那岐、土師が合併し、さらに1936年に富沢、1954年に山郷と三度の合併により現在の「智頭町」に至っている。これらの6つの旧町村は、互いに山で隔てられ、異なる流域(谷筋)に位置するという地形によって、今でも、それぞれが、地区としてのまとまりを維持している。1つの集落の家々は、軒を並べて、あるいは、1つの明らかなまとまりをもって並んでいる。それは、昔ながらの村落共同体を想像させる風景である。

ここ数年、智頭町でも市町村合併の波に揉まれたが、結局、町議会は単独存続を決議した。智頭町には、JR智頭急行が通り、関西の都市と結ぶ重要な拠点である。したがって、交通アクセスとしては、鳥取県他の地域と比べても好条件にある。しかし、基幹産業である木材不況による農林業の低迷、都市地域への人口流出による過疎化・高齢化は、後継者不足という問題を生み、町の活

力を低下させ不安を抱かざるを得ない状況となった。

そこで現在、智頭町では「智頭を世界一美しいまちに」をキャッチフレーズに『サントピア・杉源境（さんげんきょう）づくり』の実現をめざし、「日本1/0村おこし運動」や「ひまわりシステム」、「スロータウン」などユニークなまちづくりを行っている。これらの取り組みは注目を集め、村おこしの例として全国的に広がりを見せている。

その取り組みが評価され、1998年「潤いと活力のあるまちづくり」自治大臣賞（住民参加のまちづくり部門）を受賞した。地域の活性化に顕著な功績を上げた地方自治体に対する自治大臣表彰は、1983年に創設され、それ以来毎年実施してきた。「潤いと活力のあるまちづくり」の住民参加のまちづくり部門では、花いっぱい運動などによる花と緑のまちづくり、イベント、産品づくり、文化活動などを通じた地域おこしなどで、住民が積極的に参加して顕著な功績を上げた地方公共団体を表彰する。

また、2002年に智頭町は「過疎地域自立活性化優良事表彰」総務大臣賞を受賞した。過疎地域自立活性化優良事表彰は、地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の活性化の取り組みを奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、自立を目指す優れた活動を行っている団体を毎年度選定するものである。智頭町が、強い戦略をもって地域主導による地域づくりを徹底し、地域サイドもそれに呼応してそれぞれの特色を生かした活動を広げていることが、「自立」のイメージとそのプロセスのモデルを提供するものとして評価された。

こうした高い評価を得た智頭町のユニークなまちづくりのなかで、智頭町の代表的な取り組みである「日本1/0村おこし運動」と「ひまわりシステム」、それに「スロータウン」を中心に上げよう。

1. 日本1/0村おこし運動

「日本1/0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」とは、住民と行政とが協働して閉鎖的・保守的・依存的な旧態依然とした村社会の変革を図り、また町の活性化は集落の活性化からという視点にたつて、「これからもその集落に住もう、どうせ住むなら豊かで楽しい村がいい」を理念とするものである。そして、それを実現するために、住民1人1人が自分達でできることを考え、何もないゼロ（無）からイチ（有）へ何かを創造しようという取り組みである。

日本1/0村おこし運動は、たった2人の小さな一歩から始まった。当時、那岐郵便局長の寺谷篤氏と、智頭町山形地区公民館長の前橋登志行氏は、この村の閉鎖的・保守的・依存的な村社会への不満と、それを打破したいという熱い思いによって人たちの心を動かしはじめた。1988年に「智頭町活性化プロジェクト集団」（通称CCPT）を設立し、しだいに30人ほどのグループに発展、ついには行政を動かすまでになった。そして、とうとう1997年に、「日本1/0村おこし運動」と名付けられ、智頭町活性化の決め手として制度化された運動である。

この運動には、3つのステージと3本の柱が設けられている。

3つのステージ

1. 村にある種を見つけよう（種がなければ新たな種をまこう）
2. 土づくりや水やりをしよう（誰でも参加できる雰囲気を作ろう）
3. 芽が出たら大きく育てよう（皆で協力して活動しよう）

3本の柱

1. 交流・情報の柱（外の社会と積極的に交流を行うため、情報化への取り組みを推進しよう）

2. 住民自治の柱(住民自らが一步を踏み出す村づくりをしよう)

3. 地域経営の柱(村の生活や文化に付加価値をつけよう)

制度としては、まず参加する集落ごとに「集落振興協議会」を置いて10年間の活動目標をたてる。そして、「集落振興協議会規約」に従って活動を進め、各集落の活動の成果は、毎年3月に行われる「活動発表会」で報告される。運動への参加は、自らの責任によるボランティアで、集落の全戸は年会費として5,000円を納めることになっている。行政の手助けは、人的支援と財政支援を行うことである。

人的支援というのは、若手の行政職員を各集落に派遣し、行政情報を提供するとともに実際に活動に参加する。この支援は集落に智恵や人脈を提供するだけではなく、若手行政職員の教育もかねていて、まさに行政と住民の「協働」が実行されていると言えるだろう。他方、財政支援は、ソフト事業に対して10年間継続される。集落単位では最初の2年間は年50万、3年から10年は年25万円で、合計10年間で300万円の支援である。

現在、智頭町において日本1/0村おこし運動に参加している集落は16あり、それぞれが独自の活動を行っている。

なかでも、古くなった公民館を建て替え、2004年に中島集落では、「伝承館」という交流施設を建設した。住民や学生のボランティアの手で作られたのは興味深い。住民自身が木を伐採することから始まり、大工さんに教わりながら、できるだけ自分たちの手で建設した。それだけ心のこもった施設である。伝承館をつくる最大の目的は、集落に継承されている農林業の技術、生活・文化の知恵を次世代に伝えることである。その意味では、「伝承」というのは、1つのキーワードとなる。若年層と年長者層の交流の場としても大切な場所となり、伝承館を通じて若者は年長者から集落の歴史、農林業の技術などを学び、共に協力していくことで共同体意識を強めていくという。高齢者の活動の場が増えることも期待できる。この伝承館は、木工細工や中島集落の農産物を販売していく場所として機能することも期待されている。例えば集落で採れる梅やしいたけ、わさびなどを加工し、将来的には、特産品となるように検討している。ひとつの地域では、マンネリ化し規模が縮小してしまうので、交流が大切なのだという。

また、智頭町の新田集落では、集落をNPO法人化し地域づくりに取り組んでいる。その中心となっているのが、都市との交流ビジネスなどを展開している「新田むらづくり運営委員会」である。この活動の現状と意義については、後に考察の対象とする。

2. ひまわりシステム

ひまわりシステムは、郵便局の職員が役場・農協・病院・警察の協力を得て、一人暮らしの高齢者に暖かい笑顔と福祉サービスを運ぶというもので、1995年に智頭町で誕生した。当初、智頭町富沢地区の13名の一人暮らしの高齢者を対象にスタートしたが、現在では30人余りにサービスを提供している。注文のある高齢者は、家におかれた特産の杉を使った郵便受けに、ひまわりの絵が描かれた黄色い旗を立てておく。

このシステムでサービスを運ぶ郵便局の職員は5人ほどで、毎日(日まわり)ひまわりのような笑顔運び、日用品や薬の注文リストの書かれたハガキを受け取る。受け取った注文ハガキはいったん役場に配達され、日用品などの注文は農協へ、薬は開業医や町立病院に転送される。そして、日用品は農協が無料で高齢者のもとに配達し、薬は病院が有料で配達している。

ひまわりシステムは、高齢化がすすむ智頭町において、役場と郵便局がまちづくりプロジェクト

を設け、町の活性化のための施策を話し合っているなかで生まれたものである。とくに、郵便局の職員は、配達のために毎日、地域を回っている。これを生かすシステムが、何かないかと考えた末のアイデアであった。

このシステムの意義は、これまで独自に活動してきた役場や郵便局、病院、JA、警察など公共機関が相互に連携して地域づくりをすすめていることにある。

このシステムの発想の根底には、配達サービスだけではなく、声かけによる心のケアの確立が含まれていて、ひまわりの旗の立っていない日にも郵便局の職員は声をかけるように努めている。電球の取替えや、玄関や戸の修理なども手伝っている。コンロの火がかけっぱなしだったのを発見したことや、腰痛で動けなくなっていたお年寄りを助けたこともあったという。

そんなひまわりサービスに対する高齢者の声は、「毎日見守ってくれているので安心」だとか、「声をかけてくれるだけでうれしい」、「このままシステムを継続してほしい」など。郵便局の職員からも、「お年寄りの顔が明るくなった」との声がきこえている。今では、このひまわりシステムは、全国221町村、302の郵便局にまで広がっている。

3. スロータウン

「スロータウン。それは、すべてに手間ひまをかけるまちづくりのこと。スピードも大切だけど、より豊かな人生のためにスローも加えて、こころを癒す“空間(まち)”づくりをしませんか。」これは『スロータウン - このひらめきが社会を変える』⁽⁹⁾の表紙に書かれた言葉だ。何か惹きつけられる言葉である。

「スロータウン」という言葉は、三井物産戦略研究所国土・地域振興チームのチームリーダーである園田正彦氏が創られたものである。園田氏の考え方に賛同し、その実現を目指す志のある市町村長が結集して2002年11月に「スロータウン連盟」が設立された。智頭町は、このメンバーの一員である。

スロータウン連盟は、その理念は次のように述べている。少し長いが引用しておこう。

「戦後の日本は、欧米諸国に追いつき追い越すことを目標として、政治・経済の中央集権システムにより経済大国へと猛烈なスピードで突き進んできた。しかし、21世紀を迎えた今、このような戦後50年の価値観を見直す必要がある。日本社会の将来の姿としては、2つの社会(社会システム)が共存する社会の構築が望ましい。1つは「スピード社会」であり、もう1つは「スロー社会」である。前者は、時計に刻まれる世界共通の時間軸の下、効率、利便性を重視し、新しいものを追求する社会である。後者は、自然のリズムなど多様な時間軸を認め、万事手間隙をかけて物事を深く追求し、“保存・再生”に重点を置く社会と考えられる。これら2つの社会がお互いを認め合い、尊重し合い、競い合いながら共存する社会を目指すのである。また、どちらの社会も“善”であるという認識を持つことが重要である。このうち、まちづくりにおいて「スロー社会」を自らの新たなシステムとして目指していこうとする市町村、および「スピード社会」と「スロー社会」とが共存する社会システムを目指していこうとする市町村を『スロータウン』と呼ぶ。『スロータウン』においては、原点である地域資源・天然資源を見つめ直し、手間隙を惜みず、“保存・再生は革命”という強い意志をもって、国民1人1人の真に“より良い人生”の実現へとつながるまちづくりに取り組んでいく。」⁽¹⁰⁾

様々な面から地域を見直し、姿を消そうとしている日本独自の文化、自然、人との関わりを大切に、現代のスピードや効率性を過度に追求する意識を反省しながら、昔ながらのものや伝統を大

切にし、手間隙をかけてゆったりとしたまちづくりをしようとする姿勢を大事にしたい。

こうした「スロータウン」の考えにもとづいて、智頭町は古くからの文化や歴史を大切にしまちづくりをすすめてきた。例えば、板井原集落は平家落人の隠れ里として知られ、日本の山村集落の原風景を残している数少ない地域である。この集落には今までに一台として車が入ったことがない。それほど生活道は狭く車の進入を許さない。この昔ながらの道・六尺道を修復したり、水車小屋や炭焼き小屋を再現したり、100年前の養蚕農家を改築して喫茶店に使っている。

全国初の集落型NPO法人「新田むらづくり運営委員会」 都市と農村との交流ビジネス

1. 全国初の集落型NPO法人の設立

新田集落は、鳥取県智頭町の南部に位置し、総面積474haのうち耕地はたったの8haで、集落の中央を流れる白坪川の兩岸に棚田が集中する山間集落である。1955(昭和30)年には22世帯107人を数えた人口も、他の中山間地域と同様に過疎化、少子・高齢化により2003(平成15)年現在では17世帯56人までに減少し、高齢化率は30%を超えるまでになった。このままでは、集落が消滅してしまうのではないかという危機感から村を活性化する取り組みが1990年代初めから行われてきた。

その活動内容は、大きく3つの柱から成っている。都市と農村との交流、人形浄瑠璃の復活、新田カルチャー講座の実施がそれである。これらの活動によって、新田集落は「人が住み、人口が増加し、産業基盤の整備と、就労の場の創出と確保、そして生涯を新田で、子や孫とともに幸せに暮らすことを実現をすること」を目的としている。

このための中核的組織として、2000年12月に、新田集落の全世帯が出資し、全国初の集落型NPO法人「新田むらづくり運営委員会」が設立された。行政に頼らない自治組織による地域経営を目指し、「村の身の丈」に合った新しい村づくりの挑戦が始まったのである。

NPO法人「新田むらづくり運営委員会」を創ったそもそもの始まりは、1991年にさかのぼる。村民の間に過疎化や高齢化への危機感が高まってきた時期、大阪いずみ市民生活協同組合が行う農業体験を通じた交流事業の受け入れ先として、町から新田集落に紹介があった。小さな集落でもあり、排他的な面もあることから、多くの都市住民を村に入れることに不安を感じている人もいた。しかし、何もしなかったら衰退するばかりだという思いから、NPO法人「新田むらづくり運営委員会」の前身である「新田集落振興協議会」が創られ、都市との交流事業がスタートした。

この「新田集落振興協議会」をNPO法人「新田むらづくり運営委員会」に改組した理由は、今後の村づくりは行政に頼れないため、自力でおこなえる条件を自ら創っていく必要があるという考えから、(1)財政基盤、(2)社会的信用、(3)行政などからの支援、(4)税制面での優遇措置、などが得られやすくなるのではないかと期待があったからである。この頃、まだ鳥取県ではNPO法人の設立は少なく、県内で12番目のNPO法人化の設立となった。しかも注目すべきは、この「新田むらづくり運営委員会」は全国初の集落型NPO法人として誕生したことである。

NPO法人「新田むらづくり運営委員会」は、法人登録の関係上、理事5人、監事2人を選任しているが、当時理事長であった岡田 一さんは、NPO法人を設立した理由を次のように述べている。

「NPOの立ち上げについても、最初私どもは株式会社でも有限会社でもどちらでもいいと思いましたが、やっぱりこれからの社会的流れとしては、ボランティア性格を持った 社会的・公益

的利益がなくては、これからの事業もなかなか伸びにくいのではなからうかと考えて、また、そういうものだからこそ、税制面での優遇措置もこれから考えられてくるのではないかというような気持ちもあって、平成12年にNPOの立ち上げをいたしました。』⁽¹¹⁾

NPO法人では、株式会社や営利企業とは違い、収入から費用を差し引いた利益を関係者に分配せず、次の活動の費用に当てるきまりとなっている。したがって「新田むらづくり運営委員会」は、その活動としての 都市と農村との交流、人形浄瑠璃の復活、新田カルチャー講座の実施から生み出された剰余金を原資とした「集落活性化基金」を積み立て、今後の村づくりの資金としようとしている。

現在、その資金は、どの程度の規模なのであろうか。次にみておこう。

民間企業の場合は、黒字部門と赤字部門のトータルで税金を支払う仕組みになっている。しかし、NPO法人の場合には、収益部門と非収益部門に分けられ、収益部門に課税される。そのため、社会的に有益な非収益部門の経営を維持するために収益部門の利益を投入して、税金を節約することはできない。NPO法人「新田むらづくり運営委員会」においては、収益部門は都市と農村との交流に係る食事提供や宿泊部門であり、非収益部門はカルチャー講座である。収益部門における年間の売上は、年によって少し増減はあるものの約1,000万円で、経費を差し引くと100万円の収益となる。その内から、税金がおよそ30万円、「集落活性化基金」への積み立て30万円のそれぞれを引くと、残りは30万円程度の利益となる。この利益で、非収益部門の赤字が埋められている。

ともあれ、NPO法人「新田むらづくり運営委員会」の取り組みから生まれる年間1,000万円の売上によって、現在、飲食店（清流の里）や宿泊施設（人形浄瑠璃の館）で働く人やNPO法人の事務所で働く2人の非常勤の給与が支払われている。この雇用効果に加えて、飲食店で使用される食材は地元産であるための経済効果も期待できる。ここに、コミュニティ・ビジネスの利点が現れている。

以下、NPO法人「新田むらづくり運営委員会」の3本柱の活動である 都市と農村との交流、人形浄瑠璃の復活、新田カルチャー講座の実施のそれぞれについて紹介しておこう。

2. 都市と農村との交流ビジネス

まず、第1の柱は、1991年より始まった全国屈指のマンモス生協・大阪いずみ市民生協との交流である。この交流は、農林業の体験を通して、都会の子どもたちに農村の現状、普段の生活の様子、都会にはない農村の良さを知ってもらうという目的と、交流による経済的効果も期待している。

交流の一環として「田んぼの学校」を実施している。田んぼや畑は、農村で生まれ育った人には当たり前風景だが、都会の人はこのような環境にふれる機会は少ない。そのため田んぼを子どもたちの遊び場や学びの場として活用し、大自然の中で共に豊かな感性を育てていく。また都会から訪れる人には、作られたものより田舎そのものが喜ばれる。田舎で普段食べているものであったり、イベントも山菜をとったり、山の中を歩いたりする。田舎の日常的事が、都会の人にとっては新鮮だ。いろんなことを作ろうとするより、ありのままを見てもらうことが大切である。田舎の「日常」は都会の「非日常」であり、都会の「日常」は田舎の「非日常」である。毎日の生活をしていると、例えば旅行など「非日常的」なものを求める。都会から訪れた人と交流することによって、お互いの良さがわかる。交流に参加する人の総数は100人を超え、リピーターも多く顔馴染みになり、村人との交流が深まっていく。

1990代に入り、この活動の積み重ねで多様な事業が行われていった。都市との交流も最初は日帰

りだったが、宿泊を伴うものになり、その宿泊も長期滞在になるなど、交流は広がり、飲食も伴い事業が拡大していった。料理には、地元でとれた食物を使い提供する。これは「地産地消」として地域のことを知ってもらい、訪れた人にも喜んでもらえる。また、初期は田んぼの体験のみだったが、林業体験に拡大し、田植え、稲刈り、魚のつかみ取り、林業体験、生協祭りへの参加など様々なイベントが行われるようになった。

このように交流が進むなか、宿泊できる交流施設が必要となった。そのため以前からあった集会所を建て替え宿泊可能な集会施設「人形浄瑠璃の館」が建設された。この建設には、鳥取県独自の「潤いのある村づくり対策事業」があり、鳥取県から2分の1の助成、智頭町で3分の1の助成、残った費用の6分の1を地元負担として、この事業の一部として「人形浄瑠璃の館」を建てた。さらに、人形浄瑠璃を継承していくための拠点施設として「清流の里 新田」が建設された。人形浄瑠璃ができる大広間や、毎日簡単な食事や喫茶などが楽しめる。常時、村の女性が1人ずつ交代で料理を提供する。

また、ロッジ「とんぼの見える家」が3棟建設され、2棟は長期滞在者に1アールの農地つきで貸し出す。これには、ターンの方を受け入れる目的もある。県外から住民票を移して移住される夫婦も入居している。1棟は短期滞在の方に貸し出し、定員は六人、二階建てのロッジである。将来の移住希望者もあり期待できる。この地の魅力を求めて訪れる人は少なくない。

2つ目の柱は、新田集落の伝統芸能である人形浄瑠璃の復活である。人形浄瑠璃は3人1組で一体の人形を操る、この地域に古くからある伝統芸能である。そもそもの起源は、幕末から明治の時期に賭け事が流行し、これに代わる健全な娯楽をと、若者の発案で始まったという。それ以降、戦後まで盛んであったが、テレビなどの娯楽形態の変化や、高齢化と少子化により、担い手の確保も困難となり人々の関心は薄まり、しだいに廃れていった。しかし、前述した1991年からスタートした都市と農村との交流事業を契機にして、人形浄瑠璃を復活させた。現在、主に、地区や近郷の敬老会、祭りや各種のイベントなどで上演されている。

3つ目の柱は、2000年より始まった新田カルチャー講座である。毎月1回、講師を招き講座を開く。開講したきっかけは、自分たちが勉強したいということと、NPOとしての学習の場の提供で、新田集落以外の人にも講座を開放し、一緒に勉強しようという社会貢献でもある。会員制で年会費3,000円、当日のみの参加者は500円で講座に参加できる。普段の参加者は20~30人で、新田集落の住民が中心だが、弁護士の大平光代さんや中坊公平さんの時には、350人ほどの参加者があった。多様な分野の講師を招き勉強ができることは大きな魅力であり、住民の意識を外に開き視野を広げるためにも重要な機会となっている。

最後に、NPO法人「新田むらづくり運営委員会」の成果と今後の課題について述べておこう。

この取り組みがもたらす経済的効果や住民意識の向上に関しては、すでに指摘した。そのほかの思わぬ効果として、つぎのようなこともある。これまで、村の寄合いは戸主が出てくるものだと決まっていた。しかし、都市との交流事業が発展するにつれて、食事の提供を伴うことがあるために、女性の意見を取り入れることが必要となる。そのため、このような寄り合いの場にも女性が参加し、女性の活動の場が増えた。

今後の課題としては、NPO法人としての売り上げの増加と後継者の確保である。普段の運営は、60~70歳代が中心である。現在、若者は村には少なく、時には学生人材バンクの学生にボランティアを依頼することもある。

今後の取り組みのアイデアの1つとして、空家の民家の活用がある。集落にあるかやぶきの空家

を再生し、何かできないかと学生などと検討をしている。まずは修繕だが、今はなかなか手に入らず、かやぶきの職人も県内では少ない。また、職人に全部をお願いすると費用がかかるので、この作業をイベント的に指導してもらいながら、技術を習ったり、完成後、昔ながらのくど（まきで火をたき、ご飯を炊くもの）を使ったり、昔ながらの生活が体験できる施設などの形で利用できないか、検討中である。また、地域通貨をつかって、地域内の経済循環を活性化しようとする計画や、冬は来客も少ないため、今後は冬のイベントも検討されている。

おわりに

以上、岡山県奈義町と鳥取県智頭町におけるコミュニティ・ビジネスを紹介した。

ところで、読者のなかには、地域づくりをビジネスの形で展開することに違和感を覚える人は少なくないであろう。もちろん、地域づくりを全てビジネスの形で展開しようとするものではないことは、言うまでもない。地域には、行政があるし、住民の自治組織や自主的なボランティア組織も存在している。家族も重要な地域づくりの主体である。こうした地域づくりの活動主体の一つとして、地域づくりをビジネスという形態で展開しようとする住民組織の存在と、その意義を積極的に認めていこうとするものである。

地域づくりにビジネスの観点を導入することに反対する人も、地域での雇用拡大をはかることに反対する人はいないはずだ。さらに、雇用以外に地域経済の活性化に反対であるという人は、いないであろう。地域づくりの一環として、雇用拡大や地域経済の活性化は、欠かせない要素である。そうである限り、地域づくりと雇用や地域経済の活性化とをつなぐビジネスのあり方に、もっと大きな関心が持たれてもよいであろう。

率直に言って、わが国では、この観点が弱かった。これまで時として、地域づくりは行政が行うものだとか、地域づくりは住民の無償労働で行われるべきものだ、と考えられてきた。また、ビジネスはビジネス、地域づくりとは無関係だと思われる傾向にあった。コミュニティ・ビジネスによる地域づくりとは、こうした考えを変えて、住民が主体となってビジネスを展開し、そのことと地域づくりとを結びつけようとする発想である。

現在、厳しい雇用環境のため、自分に合った職を見つけられない人や、リストラによって突如として解雇される人が増えている。こうした雇用不安のなか、単なる無償のボランティアではなく、生活を送るに足る所得を獲得しながら、自分の希望する仕事を見つけ、自己の能力を発揮したいと思うのは当然である。このことと、その労働を地域づくりに生かすこととは、相反するどころか両立するものであろう。

事実、本文で考察したように、このままでは地域の崩壊が広範に進んでいこうとしている現在、自分の職業上の希望と地域づくりとを結びつけ、意欲的に継続してコミュニティ・ビジネスを展開する住民主体が生まれてくることに、大いなる期待を寄せたい。

注

- (1) 細内信孝『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部、1999年。
- (2) 神戸都市問題研究所『地域を支え活性化するコミュニティ・ビジネスの課題と新たな方向性』2002年。

- (3) 加藤恵正「都市生活とコミュニティ・ビジネス」『岩波講座 都市の再生を考える』岩波書店、2004年、77ページ。
- (4) J.Peace, Social Enterprise in Anytown, Calouste Gulbenkian Foundation, 2003.
- (5) 『日本海新聞』1997年8月23日。
- (6) 岡山県奈義町『奈義町再出発計画に関する答申書』2003年12月。
- (7) 藤田安一「公共事業の新展開と地域づくりの新たな発展をめざして」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要)第1巻 第1号, 2004年。
藤田安一「ボランティアによるまちづくり - 岡山県奈義町の挑戦 - 」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要)第1巻 第3号, 2005年。
- (8) 特定非営利活動法人 風まくら『決算報告書(第2期)』2004年。
- (9) 園田正彦『スロータウン - このひらめきが社会を変える - 』ぎょうせい, 2002年。
- (10) <http://www.town.chizu.tottori.jp/home/c-top.htm>
「スロータウン連盟ホームページ」(スロータウン連盟の理念)
- (11) とっとり政策総合研究センター『コミュニティ・ビジネス - 地域における新しい事業活動 - 』(T O R C国際フォーラム2003報告書)2004年2月, 39ページ。

参考文献

- J.Peace, Social Enterprise in Anytown, Calouste Gulbenkian Foundation, 2003.
- 細内信孝『コミュニティ・ビジネス』中央大学出版部, 1999年。
- 神戸都市問題研究所『地域を支え活性化するコミュニティ・ビジネスの課題と新たな方向性』2002年。
- 高寄昇三『コミュニティ・ビジネスと自治体活性化』学陽書房, 2002年。
- 藤江俊彦『コミュニティ・ビジネス戦略』第一法規, 2002年。
- 安田龍平, 関本征四郎『13の事例で学ぶ「コミュニティ・ビジネス」成功事例集』経林書房, 2004年。
- 本間正明他『コミュニティ・ビジネスの時代』岩波書店, 2003年。
- 立岡 浩, 渡辺好章『NPO・福祉マネジメントの理論と実践』日総研出版, 2000年。
- 早瀬 昇, 松原 明『NPOがわかるQ&A』岩波ブックレット, 2000年。
- 田中尚輝『NPOビジネスで起業する!』学陽書房, 2004年。
- 岡山県奈義町『さらなる飛躍』1999年。
- 岡山県奈義町『奈義町再出発計画に関する答申書』2003年12月。
- 岡山県奈義町『N A G I』(奈義町広報)各年度毎月号。
- 岡山県社会福祉協議会, 岡山県ボランティア・市民活動支援センター『岡山県内の特定非営利活動法人(NPO法人)活動紹介』2003年。
- 鳥取県智頭町『智頭町勢要覧 - 緑の風が吹く町』2002年。
- 鳥取県智頭町『ちづNEXT』2003年。
- 鳥取県智頭町『第5次智頭町総合計画』2001年。
- 鳥取県智頭町『日本1/0村おこし運動 活動記録集』2003年。
- 鳥取県智頭町『スロータウンちづ』2004年。
- 鳥取県智頭町『智頭町まるごと発見&マップ』2004年。
- 岡田憲夫, 杉万俊夫, 平塚伸治, 河原利和『地域からの挑戦』岩波ブックレット, 2001年。
- 日本・地域と科学の出会い館編『ひまわりシステムのまちづくり』はる書房, 1997年。

園田正彦『スロータウン - このひらめきが社会を変える - 』ぎょうせい, 2002年。

新田むらづくり運営委員会『集落NPO法人化のこと』。

新田むらづくり運営委員会『むらの活性化への試み』。

農政調査委員会『農村暫定居住推進のために』2000年。

日本農業研究所『条件不利地域再生の中・長期的課題』2004年。

総務省『地域活性化ハンドブック 都市と農山漁村の共生・対流2004』地域活性化センター, 2004年。

藤田安一『現代公共政策における地域的課題』米子プリント社, 2005年。

藤田安一編著『地域政策の思想と実践』米子プリント社, 2005年。

藤田安一編著『地域づくりの新たな発展をめざして』米子プリント社, 2004年。

加藤恵正「都市生活とコミュニティ・ビジネス」『岩波講座 都市の再生を考える』岩波書店, 2004年

藤田安一「公共事業の新展開と地域づくりの新たな発展をめざして」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要)第1巻 第1号, 2004年。

藤田安一「ボランティアによるまちづくり - 岡山県奈義町の挑戦 - 」『地域学論集』(鳥取大学地域学部紀要)第1巻 第3号, 2005年。

(2005年6月1日受理)